

議 案

目 次

議案第1号	
第2次千葉県キョン防除実施計画の策定について	1
議案第2号	
第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について	3
議案第3号	
第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について	5

令和3年3月10日
千葉県環境審議会鳥獣部会

議案第1号

第2次千葉県キョン防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県キョン防除実施計画の策定について

1 目的

キョンの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料1「第2次千葉県キョン防除実施計画（案）」のとおり

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

キョンの分布拡大や生息数増加に対応するため、平成21年に千葉県キョン防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、資料1のとおり第2次計画を策定することとしたい。

議案第2号

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

1 目的

アカゲザルの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生態系被害等の防止

2 内容

資料2「第2次千葉県アカゲザル防除実施計画（案）」のとおり

3 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アカゲザルの分布拡大及び生息数増加に対応するため、平成19年に千葉県アカゲザル防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、資料2のとおり第2次計画を策定することとしたい。

議案第3号

第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

法18条の規定による防除実施計画の策定

(法：特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第2次千葉県アライグマ防除実施計画の策定について

1 目的

アライグマの分布拡大防止及び生息数低減並びに農作物・生活環境被害の防止

2 内容

資料3「第2次千葉県アライグマ防除実施計画（案）」のとおり

3 計画の期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アライグマの分布拡大や生息数増加に対応するため、平成20年に千葉県アライグマ防除実施計画を策定したが、計画期間が令和3年3月31日で終了することから、資料3のとおり第2次計画を策定することとしたい。